

## ⑧-1 大柿地区 復興まちづくり計画

対象地域

中神町字大柿

大柿地区は、流域治水プロジェクトに基づく遊水地整備計画を前提に、安全な場所への住まいの再建やコミュニティ活動の維持、農地の復旧、避難路・避難所の見直し等の取組を進めます。なお、遊水地については、国の検討状況を確認し、引き続き協議・調整していきます。

### （1）地区の復興まちづくりに向けた主な課題

#### 取組の柱① 被災者のくらし再建とコミュニティの再生

##### 住まいの再建

###### □住まいの再建における安全性の向上

○暮らしを安定させるための住まいの再建や、まちづくりと連携した住まいの安全性を高める方策の検討が必要です。

###### 地区別懇談会での主な意見

- ・現住地で再建を考えているが、治水対策、遊水地がはっきりしないと決めきれない。
- ・遊水地の測量以前に移転先を確保してほしい。
- ・遊水地を設けると、集落はバラバラになってしまうのではないか。
- ・大柿地区のほとんどの住民が65歳以上。被災してすぐなら移転の考えもあったが、月日が経つと生まれ育った場所から愛着が湧き、離れがたい。

##### コミュニティの再生

###### □コミュニティの再生と公民館の再生

○現地再建する世帯と移転する世帯がいる中で、コミュニティの維持・再生を図ることが必要です。

###### 地区別懇談会での主な意見

- ・コミュニティの中心となる公民館を再生してほしい。
- ・住民の精神的拠り所である毘沙門堂や、観音堂の早期復旧の支援をお願いしたい。
- ・大柿地区では、地元コミュニティの有志による道路の草刈りを行っている。県道についても、県による草刈りは行われているが、十分ではないため、地元が追加で作業を行っているのが現状である。県の方で援助してもらえないか。
- ・「えんがわ事業」実施により、コミュニティのまとまりがある。

## 取組の柱② 力強い地域経済の再生

### なりわいの再建

#### □農地の復旧と農業の継続

- ・流域治水プロジェクトに基づく遊水地の状況を踏まえながら、農地の復旧、農地の移転・交換、優良農地の維持、営農形態の見直し等による農業の継続を図ることが必要です。

##### 地区別懇談会での主な意見

- ・堆積土砂の撤去、農地復旧がいつになるか未定。幹線排水路（農業排水）が手つかずの状態。生活排水も早急に復旧してほしい。
- ・遊水地になっても農業は継続したい人もいると思う。
- ・移転候補地として示されているが、農家の宅地規模は300坪以上が必要となる。
- ・大柿のなりわいである農業を今後も続けて大事にしていきたい。
- ・「大柿営農センター」を立ち上げ、営農組合で行ってきた。農地が減ると痛手。

## 取組の柱③ 災害に負けないまちづくり

### 避難対策

#### □避難ルートの改良

- ・避難所の見直しや機能改善が必要です。

##### 地区別懇談会での主な意見

- ・市道中神鹿目線を拡幅してほしい。
- ・県道人吉水俣線の幅員拡幅（4mでなく既存道と同一幅員）整備と沖鶴橋までの延伸。
- ・沖鶴橋の復旧。

#### □緊急避難場所・避難所の整備

- 避難所・避難場所に向かう避難ルートを踏まえ、高齢者や避難困難者の避難方法の見直しが必要です。

##### 地区別懇談会での主な意見

- ・高台に緊急避難場所・避難所を作れないか。
- ・公民館に避難しても、テレビもなく情報を入手する手段が無かった。
- ・公民館が被災して畳からフローリングになったため、寝る時が辛い。

#### □安全な避難方法の確立

##### 地区別懇談会での主な意見

- ・防災無線も復旧していない。

## 治水・土砂災害対策

### □遊水地計画への対応

- 流域治水プロジェクトに基づく遊水地整備計画を前提に、遊水地整備に伴う農地の移転・交換により営農希望者が農業を続けられる環境を確保するとともに、遊水地と農地の景観が調和した整備を進める必要があります。

#### 地区別懇談会での主な意見

- ・遊水地に係る詳細な情報提供・説明が必要。遊水地なしの復興計画が望ましい。

### □治水対策

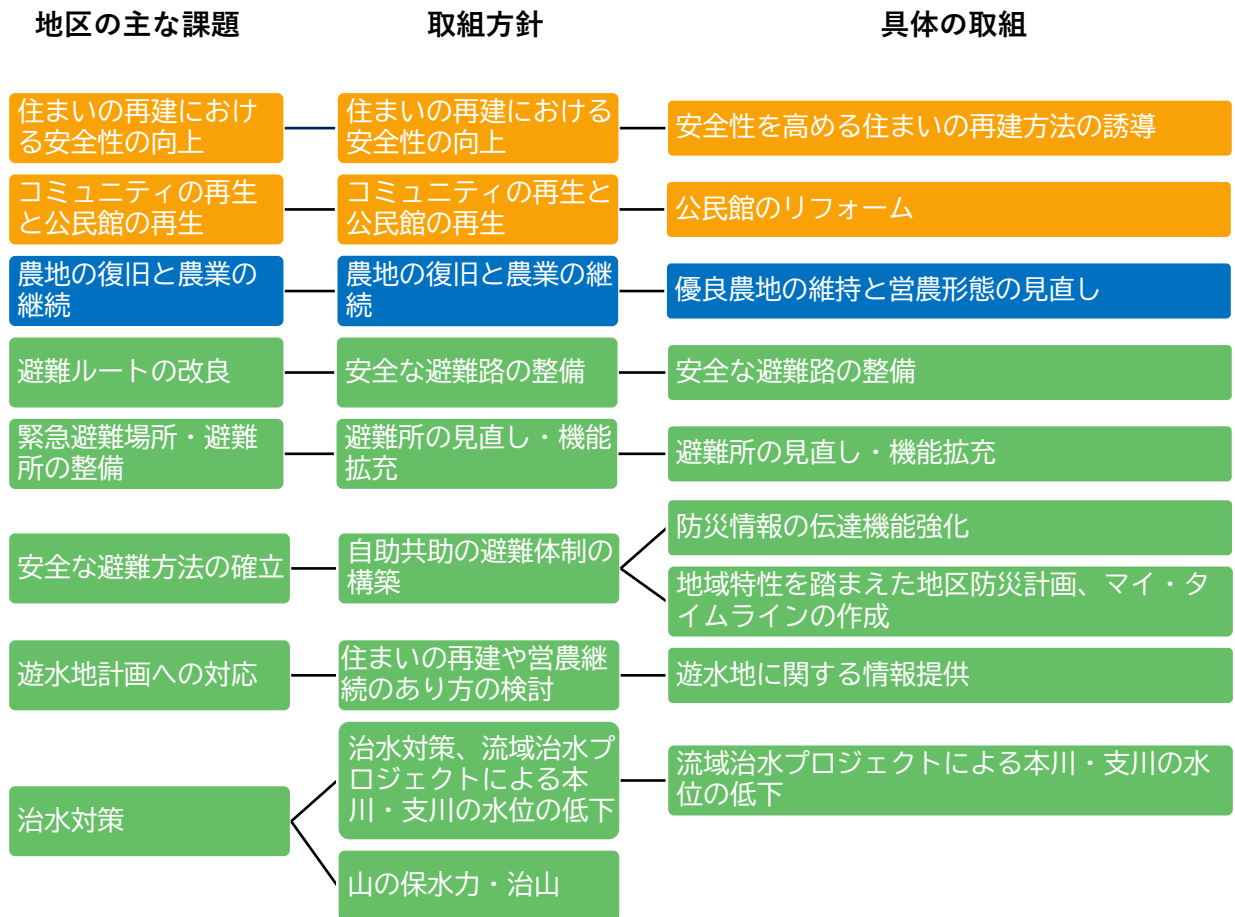
#### 地区別懇談会での主な意見

- ・浸水想定マップをみると大柿で安全に暮らすことはできないと感じている。
- ・洪水時、瀬戸石ダムにより、急激な水位の上昇が懸念される。
- ・以前、引き堤案が国から示されていたが、その案で進めていくことはできないか。
- ・堤防の高さを上げることで対応はできないのか。
- ・治山無くして治水はあり得ない。土砂崩れが心配。
- ・今回の水害の一要因は、山の伐採の仕方。昔は山にもっと保水力があった。今は、少し雨が降っても川の水が濁る。国・県・市有林が一斉に伐採時期を迎えている。
- ・昔は間伐をしていたが、今は林道を作った箇所が水の流れる道になり土砂が流れる。

（2）課題解決のための取組

【復興まちづくりの目標】

※流域治水（遊水地）の国との協議状況と地区の意向を踏まえ、今後検討予定。



## 取組の柱① 被災者のくらし再建とコミュニティの再生

### 住まいの再建

#### 取組方針1：住まいの再建における安全性の向上

- ・現地での住まいの修復や再建など、早急な生活再建を図るとともに、治水対策の状況も踏まえ、嵩上げや集団移転など安全性の向上を図ります。
- ・極力、現状のまま、復旧した農地に近い場所に再建を図ります。

#### 具体の取組

##### □安全性を高める住まいの再建方法の誘導

- ・建物1階のピロティ化、浸水深以上の居室の確保。
- ・建物構造の耐水化。
- ・宅地の盛土・嵩上げ（住環境への配慮）
- ・防災集団移転等（スピード感のある再建へ）
- ・農機具置き場・作業場を確保できる移転用敷地の確保。

### コミュニティの再生

#### 取組方針2：コミュニティの再生と公民館の再生

- ・地区住民の愛着がある公民館の早期復旧・再生（リフォーム）を進めます。
- ・農産物、川の幸を活かした地域内外の交流の活性化を図ります。

#### 具体の取組

##### □公民館のリフォーム

## 取組の柱② 力強い地域経済の再生

### なりわいの再建

#### 取組方針3：農地の復旧と農業の継続

- ・治水対策の状況を踏まえつつ、農地の復旧、優良農地の維持、営農形態の見直し等による農業の継続を図ります。
- ・地域農業の再生に向けた6次化を推進します。

#### 具体の取組

##### □優良農地の維持と営農形態の見直し

- ・農地等災害復旧事業。
- ・優良農地の代替地の確保。
- ・営農形態の見直し（集落営農、営農法人等）。
- ・農の魅力の創出や発信に向けた取組の検討（農産物直売、加工品開発、農との交流の場の創出）など

## 取組の柱③ 災害に負けないまちづくり

### 避難対策

#### 取組方針4：安全な避難路の整備

- ・高台や避難所への安全な避難路の整備を進めます。
- ・県道人吉水俣線の早期復旧を進めます。

#### 具体の取組

##### □安全な避難路の整備

- ・高台への避難路の整備・拡幅、沿道の急傾斜地対策。
- ・県道へのガードレールの設置。

## 取組方針5：避難所の見直し・機能拡充

- ・指定避難所・自主避難所の見直し、コロナに対応した避難所の分散化、避難所の機能強化を図ります。
- ・高台に緊急避難場所・避難所を整備します。

### 具体の取組

#### □避難所の見直し・機能拡充

- ・指定避難所・自主避難所の見直し、高台への緊急避難場所・避難所を整備。

## 取組方針6：自助共助の避難体制の構築

- ・避難情報の確実な伝達を行った上で、町内での共助により要支援者の避難行動を支援する仕組みや体制づくりを進めます。

### 具体の取組

#### □防災情報の伝達機能強化

- ・各世帯への防災ラジオの配布（市より、令和3年6月から順次配布）。

#### □地域特性を踏まえた地区防災計画、マイ・タイムラインの作成

- ・地区の災害リスクを踏まえた地区防災計画の作成。
- ・避難のタイミングを判断する地域独自の「きっかけ」の検討。
- ・サポーターの仕組みの構築や避難訓練の実施。

## 治水・土砂災害対策

## 取組方針7：住まいの再建や営農継続のあり方の検討

- ・河川管理者（国）からの遊水地の整備内容等についての情報提供を踏まえ、住まいの再建や農業の継続のあり方を検討します。

### 具体の取組

#### □遊水地に関する情報提供

- ・河川管理者（国）からの遊水地や流域治水に関する説明。
- ・遊水地整備に関する住民・地権者の意向把握。
- ・他地区で実際に行われた遊水地事業の事例説明。

## **取組方針 8：治水対策、流域治水プロジェクトによる本川・支川の水位の低下**

- ・上流から下流、集水域から氾濫域までの治水対策を総合的に取り組みます。

### 具体の取組

#### 流域治水プロジェクトによる本川・支川の水位の低下

- ・流水型ダム整備、市房ダム再開発、田んぼダム、河道掘削、遊水地整備等。
- ・瀬戸石ダムの改善。（水を流れやすくする）
- ・瀬戸石ダムを早く放水し水量を下げる。

## **取組方針 9：山の保水力・治山**

- ・山の保水力の向上に取り組みます。